

【表紙】

【提出書類】 変更報告書NO. 3

【根拠条文】 法第27条の25第1項及び第2項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 情報技術開発株式会社 代表取締役社長 三好 一郎

【住所又は本店所在地】 東京都新宿区西新宿六丁目 8 番 1 号

【報告義務発生日】 令和2年3月16日

【提出日】 令和2年3月17日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株式等保有割合の1%以上減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社豆蔵ホールディングス
証券コード	3756
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	情報技術開発株式会社
住所又は本店所在地	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成27年8月14日
代表者氏名	三好 一郎
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	ソフトウェア開発事業、情報処理サービス事業、エンベデッド・ユビキタス / 半導体関連事業等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	情報技術開発株式会社 取締役 上席執行役員 管理本部長 羽生 信一郎
電話番号	03-3372-4224

（2）【保有目的】

該当事項はありません。

（3）【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	0		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 0	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		0
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和元年12月31日現在)	V	19,535,400
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		15.76

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
令和2年3月 16日	株券	3,079,200	15.76	市場外	処分		1,885

（ 6 ） 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、令和2年1月30日付で、株式会社K2TOPホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）との間で公開買付応募契約を締結し、提出者が保有する発行者普通株式3,079,200株の全てを、公開買付者が実施する令和2年1月31日から同年3月16日までを公開買付期間とする公開買付けに一定の条件が満たされることを前提として応募することについて公開買付者と合意しました。なお、本公開買付けは令和2年3月16日付で公開買付期間満了により成立しました。

また、平成27年10月30日付で株式会社三井住友銀行及び株式会社りそな銀行と締結した金銭消費貸借契約書において、両社に対して借入金及びその利息の担保として発行者株式3,079,200株に担保権を設定しておりましたが、令和2年2月25日付で、両社に対する同担保権は解除されました。

（ 7 ） 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
該当事項はありません。					

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当事項はありません。		